

には「... 経歴上の不審得失を懸念する餘格なく全出仲
 裁者の定められた条件に解決せしむるに至らざるに至り
 甚後の状態が是れを解決するに至らざるに至り
 並常務統制上甚しきま障の因となり、終に工場の上
 管を不能に陥らしむるに至り、是にて甚後各所に
 動搖した争議事件を生じ、其の全層者側を少くも
 悪影響を與へしは甚しきや、其の感も深し、すべし
 とある。